

2019年度事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団

法人本部

1. <<運営方針>>

事業団として高い公益性と専門性を堅持しつつ、法人及び指定管理施設の効率的かつ適正な経営に努め、より一層の地域福祉の推進に寄与する。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	第一次中期経営計画及び事業計画に基づき事業を推進する。						事業の創出または拡充
(2)	人材育成に努める。						研修等の充実
(3)	経営基盤の強化に努める。						IT インフラの強化
(4)	新規事業や働き方改革に伴う情報収集を行い、事業団規程改正等の事務処理を的確に行う。						理事会上程及び説明
(5)	指定管理施設の安全管理に努める。						管理マニュアルの整備及び見直し

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	<ul style="list-style-type: none"> 第一次中期経営計画及び事業計画に基づき実施された事業を検証し、更なる事業の創出並びに拡大について策定する。 地域との共生を念頭に、各種団体等との交流を積極的に実施または継続する。 次期指定管理を見据えた方針（骨子）を策定する。
(イ)	<ul style="list-style-type: none"> 外部及び内部研修の充実をより一層図ることで職員個人の自信を高め、施設に対する貢献意欲を引き出す。 組織横断による職員交流の機会を設け、他事業に対する知識や理解を深めることで、問題意識の共有化を図る。 職員の自発的能力向上について支援（研修資格助成・表彰制度）を継続し、モチベーションアップや自己研鑽を促す。
(ウ)	<ul style="list-style-type: none"> ITシステムの改編、更には効果的活用により業務改革を実現し、現場を支える職員の業務効率化を図る。 法人全職員の活用によって迅速に問題解決が図れるよう、障がい、児童、老人事業の連携体制強化に取り組む。
(エ)	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革について適切な対策を講じるうえで、法令等の内容を十分理解し、取り組むべき問題点を整理したうえで、規程改正等を行う。

(オ)	<ul style="list-style-type: none">・過去における事故等の事例を教訓に、専門家の助言指導や管理の見直しなどリスクコントロールによる事故再発及び未然防止に努め、利用児者の安全確保を徹底する。・宮崎市と施設の安全性に関し情報共有を図りながらリスクアセスメントを策定し、それに基づく建物管理について双方の協力体制を強化する。
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

宮崎市総合発達支援センター

診 療 部

1. <<運営方針>>

障がい児・者やその家族等に対し、障がいが疑われる段階から速やかに適切な支援を実施できるよう、相談、診療、訓練等の円滑な調整や質の向上を目指す。また専門的な知識、スキルを活かし、地域の関係機関への支援の充実を図る。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	施設体制の充実を図る。						待機期間3カ月未満の達成。 全体研修年2回以上達成。
						→	
(2)	関係機関との連携強化と支援の充実を図る。						
						→	
(3)	新たな事業の創出。						
						→	

3-1. 重点施策・事業 (実施項目)

	重点施策内容
(ア)	<p>【人的資源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員体制を充実させ、受診待機期間の短縮を図る。 研修の充実を図り、職員の資質向上に努める。 現在の診療体制を発展させた診療部内相談支援部門（診療相談支援室）を創設し、診療部内の調整及び相談、並びに外部機関との調整を図る。そのために、メンバーの選任、具体的な運用方針、及び業務内容の検討を行い、診療部の総合機能を高める。
(イ)	<p>【各機関との関係の在り方について検討を進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健、医療、福祉、教育機関との間で構築されてきた関係性を保ちながら、さらなる強化の在り方について検討を行う。 宮崎市、東諸県郡、広域連携対象地域（西都・児湯地区）の母子保健事業と連携を図る。
(ウ)	<p>【各種ニーズに応じた新規事業の創出に取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来、専門性を生かした学童期支援が行えるよう、学校並びに児童福祉サービス施設等に対する主体的な取り組みを実施していく。 居宅重度心身障がい児者に対し、訪問支援に関する具体的な支援の実施を目指す。 センター職員（医師、セラピスト、保育士等）による外部の方々（保健師、保育士、教諭、保護者等）に対する研修会等を企画し開催する。

3-2. 担当業務別 重点施策・事業（実施項目）

【外来】

	重点施策内容
(ア)	<p>【特殊外来における課題解決】 各科医師の負担軽減のために、サポート体制を取っていく。 精神科・・・児童精神科の診療が継続できるよう、医師確保と勤務継続のための手立てを講じる。診療ケースは高校卒業を目途に他機関への移行を促す。 整形外科・・・宮崎県立こども療育センター、宮崎大学医学部附属病院との連携を強化する。 医師の協力を得て、待機期間の短縮に向けた取り組みを行う。 耳鼻咽喉科・・・他の医療機関受診が困難で、処置も困難な方を受け入れ、隣の宮崎歯科福祉センターと協力し、全身麻酔の下での耳処置を行う。 眼科・・・視能訓練欄に記載。</p>
(イ)	<p>【診療録保管場所の検討】 医師増加に伴い、患者数が増加するため、診療録の保管場所の検討を行う。</p>

【視能訓練】

	重点施策内容
(ア)	<p>【検査技術の向上】 ・他院では評価困難で、支援センターでの評価を希望される方も多いため、様々な障がい特性の理解を深め、視力検査技術のスキルアップを図る。 ・施設内外の研修会等に参加し、最新の眼科医療を習得する。</p>
(イ)	<p>【他機関と連携強化】 ・患者の在籍する幼稚園、保育所、学校と直接、もしくは明星視覚支援学校を通して、情報共有をし、適切な支援を行う。 ・医療機関(宮崎大学医学部附属病院、民間眼科医院等)との連携を図る。 ・市保健所の3歳6ヶ月児健診に協力し、マニュアルの見直し、検査内容の検討についての話し合いに参加していく。</p>
(ウ)	<p>【眼科患者の整理】 ・派遣医師によっては、一人あたりの診察時間が長くなる可能性が出てくるので、予約時間の検討を行う。 ・待機期間が長くなる可能性も出てくるため、現在、定期的に来られている患者の再診頻度の調整と、検査、診察が可能な方は他機関を紹介し、新規が受け入れられるようにする。 ・眼科受診を希望されてから1ヶ月以内に予約が取れるようにする。</p>

【理学療法】

	重点施策内容
(ア)	<p>【理学療法職員のスキルアップを図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉領域の資格取得を通して、居宅支援のスキルアップを図る。(福祉住環境コーディネーター2級等) ・施設内外の研修を通して、求められる支援スキルの習得を行う(個別に年一回以上の施設外研修参加)。
(イ)	<p>【地域生活支援部と連携を図り、福祉・保健・医療・教育分野への貢献に努める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに応えられる支援体制を維持する(地域支援を優先し、個別支援のスケジュール調整を行う)。 ・各種福祉機器、および住宅改修等に関する情報の収集に努める(展示会への参加や、情報誌の購読等を通して実施する)。 ・関係機関との連携強化に向け、担当者レベルでの情報共有を図る。(支援ノートや、メール等を利用するとともに、年に一回以上の支援会議を行う。)
(ウ)	<p>【新規事業への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援部との連携により、「居宅訪問型児童発達支援」への取り組みについて、準備を進めていく。

【作業療法】

	重点施策内容
(ア)	<p>【作業療法支援体制の新たな構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した目的別のグループ支援(食事・更衣・工作・ソーシャルスキル)の実施形態を検討し、ニーズに対応した支援を計画し実施する。 ・家庭や地域での生活(園や学校など)で役に立つ情報を伝達する機会として保護者勉強会を計画し実施する。(年間1回以上) ・作業療法支援到達目標(年間診療報酬、延人数)を達成する。
(イ)	<p>【作業療法支援スキル向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した、それぞれのライフステージで求められる能力や支援法の情報収集を継続して行う。 ・作業療法部門内でのノウハウ共有勉強会を実施する。 ・年1回以上、自己研さんの為の研修会に参加する。
(ウ)	<p>【対外的な支援への積極的な参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、学校、行政機関等への支援を実施する(年20回以上)。 ・学童期の支援については、就学サポート事業等の研修機会を通じて、小中学校やエリアコーディネーター等の教職員への情報伝達を中心とした間接的な支援方法を検討、実施する。

【言語聴覚療法】

	重点施策内容
(ア)	<p>【評価枠及び訓練枠の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価枠を言語聴覚士1人当たり週1枠の確保に努める。 ・訓練枠を確保するために、再診やカンファレンスにおいて他部門と協議を行い、訓練の見直しについて検討する。
(イ)	<p>【言語聴覚療法支援スキルの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修会や勉強会等に積極的に参加する。 ・言語・摂食嚥下・聴覚障がいの検査・評価方法について、情報を積極的に取り入れ、支援内容及び支援方法に反映していく。
(ウ)	<p>【支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きこえ、発音外来」を通して、難聴の発見と口蓋裂、機能性・器質性構音障がいの支援を行う。また、継続的に聴力検査ができるよう聴力検査機器の維持管理に努める。 ・「摂食、嚥下検査」を通して、摂食、嚥下障がいへの支援を他職種(歯科医師、管理栄養士、歯科衛生士、看護師)と連携し行う。 ・通所部「すびか」において、摂食、嚥下検査、摂食指導、障がい種別保育、集団指導を「すびか」職員と連携しながら行う。また、通所部「宙」においても、摂食・嚥下検査及び摂食指導を宙職員と連携しながら行う。 ・地域生活支援部と連携し、療育等支援事業の協働体制を強化する。 ・学童期への支援(評価やアドバイス)数の増加に努める。
(エ)	<p>【他機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・医療・福祉・保健機関で行われている事業(乳幼児発達相談事業、特別支援教育就学サポート事業等)へ積極的に職員を派遣し支援を行う。

【心理療法】

	重点施策内容
(ア)	<p>【人的資源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的なスキルアップを目指し、定期的にケース検討を実施する。センター内のケース検討に限らず、近接領域の心理士とも積極的に情報交換やケース検討を行う。 ・個々人のスキルアップを目指し、これまでやっていない新たな業務（新しい検査法の習得、保護者向け講義、外部向け講義など）にそれぞれが取り組む。
(イ)	<p>【各機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所の乳幼児発達相談事業へ、積極的に職員の派遣を行う。 ・教育機関との実践的な連携（サポート事業、合同カンファレンス）を図りながら、連携のあり方についてもニーズに合わせて刷新していく。
(ウ)	<p>【新規事業の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている「療育講座(保護者の勉強会)」のバリエーションを増やし、より細やかなニーズに応えられるよう検討する。

【児童発達支援センターすぴか】

1. 《運営方針》

- ①発達が気になる、または障がいのある幼児に対し、家庭と連携しながら発達支援を行う。
- ②日常生活の諸活動や集団でのあそびを通して、基本的な生活習慣の確立や友だちとあそぶ力をつけることなど、将来豊かな社会生活を送る基礎作りとなる療育を行う。
- ③地域の子どもたちの生活を支援できるよう、保育所等を訪問したり職員の研修の受け入れや情報発信を行う。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標 又は成果指 標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	日々の登園や指導計画書等を通して、子どもの発達や健康状態について家庭と共通理解を図り、保護者と共に子どもの育ちを支援する療育環境づくりを行う。						利用者満足度向上
(2)	発達障がい、肢体不自由、視覚・聴覚障がいなどの多様な障がいに対応できるよう、他職種や教育機関との連携を図り、より専門性の高い療育を展開する。						利用者満足度向上
(3)	子どもたちが安全にセンターに通い、あそびや生活ができるよう、送迎を含む保育環境の点検や整備に努める。						事故の発生件数軽減
(4)	積極的に地域の資源を活用し、利用児の生活経験の幅を広げると共に、地域との交流を促す。						利用者満足度向上
(5)	地域で暮らす子どもたちの生活を支援できるよう、保育所等からの研修や実習を積極的に受け入れ、障がいの理解や支援についての情報発信を行う。						実習等の受け入れ人数増

(6)	保育所等訪問支援を通して、子どもが集団生活の中で安心・安全に過ごせるようになると共に、保育や教育の成果を最大限に引き出すようにする。							利用者満足度向上
-----	--------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	----------

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	<p>【家庭と連携した療育体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や発達段階、障がいの程度等を考慮した個別支援計画を作成し、スタッフ間での定期的な見直しや、半年毎または必要に応じて保護者との面談を実施する。 ・毎週金曜日の親子保育や保護者学習会、行事の内容充実を図り、保護者の参加を促す。
(イ)	<p>【診療部や教育機関と連携した療育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療部スタッフが定期的に保育や食事場面に参加し、生活やあそびと連動した発達支援を行う。 ・障がい種別に応じて、支援学校や療育施設との連携を図りながら指導内容の充実を図る。
(ウ)	<p>【職員のスキルアップに関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達、健康管理・維持、障がいの理解や実践等について、職員全体で参加できる研修や勉強会を増やすと共に、定期的な事例検討の場を設け、子どもへの理解や実践を深める機会をつくる。 ・福祉制度やリスク管理、虐待防止などに関する研修に積極的に参加し、子どもの人権や安全への意識を高める。
(エ)	<p>【地域資源（場所・人）との関係促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の一環として、地域への外出や施設等を利用する機会を増やす。 ・行事等を通して、ボランティア受け入れを促進する。
(オ)	<p>【福祉・医療・教育等の関係者との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・医療・教育等の関係者との連携を図り、子どもが保育所等で安定した利用ができるように促進する。

【宮崎市そうだんサポートセンター すぴか】

1. <<運営方針>>

児童発達支援センターすぴかに通所する児童及び家族が、安心して暮らせるように、福祉保健医療サービスの調整を図り、関係機関との重層的な連携により、生活しやすい環境づくりを進める。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標 又は成果指 標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	児童発達支援センターすぴかに通う児童がすくすくと育つ環境を整えるため、福祉サービスの情報提供や利用調整を行う。						利用者満足度向上
(2)	児童発達支援センターすぴかの職員と連携を図りながら、障がい児支援利用計画書、モニタリング報告書の作成を行う。						利用者満足度向上

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	<p>【児童発達支援センターすぴかに安心して通うための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 週5日の通園を円滑に行うことができるよう、福祉サービスの利用調整を行う。
(イ)	<p>【入園、卒園後の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園に対する保護者の心配に耳を傾けながら、福祉サービスの情報提供や利用調整を行う。 年長児の保護者へ、卒園後の就学に向けた福祉サービスの情報を適時提供し、放課後等デイサービス等の利用調整を行う。
(ウ)	<p>【宮崎市自立支援協議会子ども支援部会への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども支援部会等に積極的に参加し、子どもの支援に関する情報共有や様々な機関との連携強化を図る。その中で、乳幼児期における地域の相談支援体制の推進（異職種間の支援ネットワーク構築、地域での共助づくり等）に協力を行う。

【指定生活介護事業 「宙」】

1. 《運営方針》

利用者がそれぞれの個性を生かし、人との出会いを広げながら社会人として地域で暮らしていく為の支援を行う。また、生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の立場に立った適切なサービスの提供を行う。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標 又は成果指 標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	利用者支援の充実(日中活動) ・重度の利用者や家族のニーズに応じた、多様な日中活動を提供する。 ・他の人々との交流や仲間づくりを通し、生活に広がりをもたせ、より良い生活の場を提供する。						利用者 満足度 向上
(2)	利用者支援の充実(生活支援) ・重度の利用者支援に対応した、安心・安全な入浴、食事、排泄介助等の生活支援を提供する。						利用者 満足度 向上
(3)	医療的ケアの充実 ・重度化に対応した、専門的な医療的ケアを提供する。						利用者 満足度 向上

3. 重点施策・事業(実施項目)

	重点施策内容
(ア)	【利用者の生活の質の向上】 ・ アセスメントや調査により、様々な利用者のニーズを把握する。 ・ ニーズに応じた様々な日中活動の計画及び提供を行う。 ・ 他の人々との交流や仲間づくりを通し、生活に広がりをもたせ、より良い生活の場を提供する。 ・ 利用者の重度化に対応するため、職員の専門性向上を図る。
(イ)	【医療的ケアの充実】 ・ 利用者の健康状態を把握し、健康管理を行う。 ・ 利用者に応じた医療的ケアを提供する。 ・ 障がい重い利用者の医療的ケアに対応できるよう、看護師やその他職員の専門性向上を図る。

地域生活支援部

【そうだんサポートセンター おおぞら】

1. 《運営方針》

- ①宮崎市及び広域2町における在宅障がい児・者とその家族が安心して暮らせるように、福祉保健医療サービスの調整を図り、関係機関との重層的な連携により、生活しやすい環境づくりを進める。
- ②障がい児・者相談支援については、「宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター」として、中核的な相談支援機関の役割を担う。
- ③療育の各種支援事業等を展開し、地域のネットワーク化を推進する。
- ④平成30年度の障害者総合支援法及び児童福祉法の見直しや法律施行に関する国、県及び宮崎市の動向に注視し、障がい児者相談支援に関する今後の運営・展開について検討を図る。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標 又は成果指標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	障がいのある方などの様々な相談に対する情報提供や福祉サービスの利用調整を行い、サービス等利用計画書や障がい児支援利用計画書等の作成を行う。					→	利用者満足度向上
(2)	宮崎市及び広域2町の障がい児者相談支援に係る地域支援体制構築と虐待防止の推進を行う。					→	利用者満足度向上
(3)	障がい児等療育支援事業を円滑に行う。					→	利用者満足度向上
(4)	巡回支援専門員整備事業を円滑に行う。					→	利用者満足度向上
(5)	乳幼児期介護者サポート事業を円滑に行う。					→	利用者満足度向上
(6)	制度改革に関する情報収集・整理を行い、障がい児者相談支援に関する今後の運営・展開について検討を行う。					→	利用者満足度向上

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	<p>【専門性の高い複雑困難な事例への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援・虐待防止センターとして、他の指定相談支援事業所が担えない専門性の高い複雑困難な事例への対応を行う。
(イ)	<p>【計画書作成担当事業所の紹介・案内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や市・関係事業所からの相談に応じ、サービス等利用計画書や障がい児支援利用計画書を作成してくれる指定相談事業所の紹介・案内を行う。
(ウ)	<p>【他の指定相談支援事業所への助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市の相談支援体制の強化を図る取り組みとして、他の指定相談支援事業所に対して専門的な助言等を行う。
(エ)	<p>【療育の相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や施設を訪問するなど地域を巡回し、障がい児（気になる子ども）やその家族に対する療育相談を行う。 また、障がい児（気になる子ども）が通所する施設を訪問し、職員に対する助言等を行う。
(オ)	<p>【のびのびくらぶの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア等のある乳幼児期（原則3歳未満）とその家族に対して、育児負担の軽減と養育不安の解消を目的に、保育機会の提供、相談助言（健康管理・医療・福祉サービス、療育等）、親同士の情報交換（ピアカウンセリング）を行う。
(カ)	<p>【宮崎市自立支援協議会への運営協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議に積極的に参加し、支援に関する情報共有や様々な機関との連携強化を行う。その中で、障がい児者における地域の相談支援体制の推進（異職種の支援ネットワーク構築、地域での共助づくり等）に協力を行う。
(キ)	<p>【関係機関等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を円滑に進めていくために、宮崎市総合発達支援センター通所部や診療所はもとより、市町村福祉課、児童相談所や医療機関等の各関係機関・事業所との連携強化を図る。
(ク)	<p>【運営方針の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの報酬改定や宮崎市第5期障がい福祉計画（宮崎市第1期障がい児福祉計画）などに基づき、今後の事業運営に関する検討を行う。

児童館・児童センター

1. 《運営方針》

児童に安全で安心できるあそび場（居場所）を提供し、児童の健全育成を図るとともに、職員の専門性を活かし子育て家族への支援を促進する。また、関係機関との連携を図り地域の子育て環境づくりに積極的に取り組む。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	子育て支援の充実 ※利用者の主体性を尊重する豊かな遊びの実施（例：乳幼児プレーパーク） ※赤ちゃん健康相談（「マタニティ相談」「子育て相談」）の実施 ※子どもの心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるよう地域社会とともに取り組む。						乳幼児利用者数増
(2)	開催行事や講座の内容の充実 ※地域の高齢者の方とのふれあい事業の拡充						高齢者とのふれあい事業を年2回以上開催
(3)	中高生の受け入れ促進 ※異年齢ふれあい交流事業の開催 ※ボランティア活動の定着						中高生利用者数増
(4)	児童問題の発生予防と早期発見・早期対応 ※問題行動における情報など、学校及び行政機関等との共有化を図る						
(5)	職員のスキルアップ ※研修会への積極的な参加及び館内研修の充実						
(6)	児童の体力増進						
(7)	安心、安全な環境づくり						

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	子どもを通じた地域交流・世代間交流の促進及び事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベント（ふれあいフェスタ、地区文化祭等）へ参加する。 ・児童館での行事（こどもまつり・そうめん流し・もちつき大会等）の際の中高生ボランティアへの参加・協力依頼を行う。 ・中高生参加型の行事を開催する。 ・地域のボランティア希望者を発掘する（講座の講師、行事への協力） ・委託事業である「生き生き地域子育て活動応援事業」を積極的に行い、高齢者

	<p>との世代間交流を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域組織（子ども会、幼児クラブ、運営委員会、自治会、さんさんクラブ、地区社会福祉協議会等）との連携強化を図る。 ・地域資源を活用した事業（乳幼児プレーパーク等）を構築する。 ・保健師による妊娠期の相談や育児相談を行う。 ・児童館活動情報を地域に発信するため積極的な広報活動を行う（館便り配布、事業団ホームページでの広報等） ・子どもの権利向上を目的とした子どもが意見を述べる場を提供する（児童委員会の設置等）
(イ)	<p>職員の「プレイワーカー」「児童ソーシャルワーカー」「コミュニティワーカー」としての能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発に努めるとともに研修へ参加する。 ・職員の共通理解を深めるため報告・情報共有を行い、全員のスキルアップに努める。（定例職員会議等） ・行政機関や地域の様々な組織と連携を図り、児童問題の発生予防、早期発見に努める。 ・小中高生の居場所づくり（不登校児受入など）を行う。
(ウ)	<p>危機管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備に努める。（施設点検、施設内外の清掃、遊具の点検、修理の徹底、おもちゃ消毒、夏場・冬場の遊戯室等の環境改善） ・安心・安全な遊び場を提供する ・避難訓練（火災、津波、不審者）を定期的に実施する。 ・救急救命処置訓練を実施する。
(エ)	<p>児童を対象とした体力の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館交流卓球大会の参加、館内でのスポーツ行事（一輪車、グラウンドゴルフ等）を実施する。 ・児童が主体的に取り組み、達成感を満たす活動を実施する（卓球教室、一輪車検定等）
(オ)	<p>スケールメリット（14館の一括管理）を最大限に利用した児童館運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長会を定期的で開催し、情報交換を行い各館の好取組事例などを発表する。 ・全館の遊具、大型絵本等が確認できる資料「たからばこ」を作成し、相互に貸し借りできるような環境整備を図る。 ・各館で実施している講座内容や情報を共有化する資料「わくわく講座ガイド」を作成し、館運営に有効活用するとともに児童館全体の質の向上を図る。 ・児童厚生員会を定期的で開催し、情報交換や研修会（工作、レクリエーション、救急法等）を行い児童厚生員の資質向上を自主的に行う。

巡回児童館、ハローキッズルーム、児童クラブ等

1. <運営方針>

児童を対象に安心・安全な遊び場、居場所を提供し、様々な家庭環境にある児童に起こりうる問題に配慮する。また、地域における児童健全育成施設としての新たな役割・機能を積極的に果たすとともに、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、多様な社会的ニーズに対応する。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	遊び・工作内容の充実 ※仲間づくりや社会性を育む新企画 ※児童の創造性を高め、達成感を与えられる新企画、自然物を利用した製作						利用者満足度向上
(2)	安心・安全な環境作りと衛生管理の徹底 ※事故発生時は、児童・保護者に配慮した迅速な対応を行う。 ※来所・帰宅時の安全対策を図る(安全確保マニュアルの策定等)						利用者満足度向上 感染症の流行を防ぐ
(3)	児童問題の発生予防と早期発見 ※保護者と家庭環境などについてコミュニケーションを密に行う ※学校との連携強化						
(4)	職員のスキルアップ						
(5)	情報漏洩事故を防ぐ						情報漏洩事故ゼロ
(6)	地域交流の促進						

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	子どもを通じた地域交流の促進と、安全・安心な居場所の提供 ※中学生、高齢者などの異年齢ふれあい交流会、地域文化祭等へ参加する。 ※新しい工作の考案、既存の工作の工夫と活用を行う。
(イ)	職員の「プレイワーカー」「児童ソーシャルワーカー」としての能力向上 ※研修等への参加と視察に取り組む。 ※職員間、保護者、学校との連携強化により情報の共有化（児童の様子等）を図る

(ウ)	<p>危険箇所や遊具・玩具等の定期的チェックの徹底と感染症等の流行を未然に防ぐ</p> <ul style="list-style-type: none">※手洗い、うがいの徹底等、感染症対策の徹底を図る。※感染症の知識、発生時の対応などの研修会等へ参加する。※屋外遊びの開始前に注意事項を子供に伝えるなどの注意喚起の徹底を図る。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

老人福祉センター・老人いこいの家

1. ≪運営方針≫

高齢者の地域福祉の拠点として、高齢者が充実した豊かな人生が送れるよう健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の積極的な支援に努める。さらに、高齢者の体力づくりや介護予防、病気予防等を推進し、高齢者の生きがいを総合的に支援する。

また、公益社団法人宮崎市シルバー人材センターと連携し、共同体の強みである「多種の分野に精通する豊富な人的資源」を活かした共同運営を行う。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は 成果指標)
		2016	2017	2018	2019	2020	
(1)	施設の利用促進						利用者数の増加
(2)	地域との交流事業の実施						利用者数の増加
(3)	安全管理の充実 ※入浴設備等の衛生管理の徹底						

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	魅力ある講座の開催、効果的な施設提供、継続的な健康運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の講座開催(市政出前講座、地域包括センター講話など) ・サークル活動等の充実や、発表の場の確保(敬老会など) ・運動教室の開催(毎日)、市の生きがい運動を実施する。 ・医療専門職(保健師、理学療法士など)による健康体操及び相談を実施する。
(イ)	地域団体との交流・促進 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、児童館、自治会等との交流事業(昔遊び、運動会、餅つき、節分など) ・地域包括センターや民生委員との連携(一人暮らし高齢者の見守り体制確立)
(ウ)	徹底した施設の衛生・安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・浴場衛生管理に精通する専門家の施設検証、安全対策及び職員研修を行う。 ・災害等に対する避難訓練、体調不良者への緊急対応訓練を実施する。 ・浴室衛生管理マニュアルを基にした管理を徹底する。 ・レジオネラ属菌汚染防止対策講習会へ積極的に参加する。 ・保健所による浴槽査察において指摘事項や技術的助言を受けた内容については改善等報告書を作成し、助言を衛生管理に反映させる。

(エ)	災害時の地域防災機能の充実 ・ 緊急避難施設として建物等の管理を徹底する。 ・ 地域団体が実施する避難訓練への施設提供及び参加に取り組む。
-----	-----------------------------------------------------------------------------